

【注意事項】

- ・ 制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・ 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【岡谷市】

(令和6年4月1日現在)

行政サービス等の内容 (A)	届出受領証等の提示 (B)		問合せ先 (C)		備 考 (D)
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み (世帯としての申込み)	○		長野県住宅供給公社 岡谷管理センター	0266-78-3710	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み		○	子ども課保育担当	0266-23-4811 (内線1227)	
罹災証明の代理申請 (委任状を省略)	○		社会福祉課生活福祉担当	0266-23-4811 (内線1258)	
保育所・学童保育所への送迎		○	①子ども課保育担当 ②教育総務課学校教育担当	0266-23-4811 ① (内線1227) ② (内線1213)	①保育所への送迎に関する事 ②学童の送迎に関する事
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	税務課市民税担当	0266-23-4811 (内線1127)	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たす必要があります。
要介護認定の代理申請		○	介護福祉課介護保険担当	0266-23-4811 (内線1269)	
生活保護制度の申請		○	社会福祉課生活福祉担当	0266-23-4811 (内線1258)	同一の住居に居住し、生計を一にする者であること。資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たす必要があります。
DV相談窓口の利用		○	社会福祉課生活福祉担当	0266-23-4811 (内線1258)	生活の本拠を共にする同棲相手等から暴力を受けた場合に利用できます。
職員の福利厚生等	○		①総務課職員担当 ②総務課研修担当 (職員互助会)	0266-23-4811 ①(内線1556) ②(内線1557・1558)	①休暇及び給与等に関する事 ②慶弔等の福利厚生に関する事
岡谷市犯罪被害者等支援金支給申請		○	社会福祉課生活福祉担当	0266-23-4811 (内線1258)	届出をしていなくても申請は可能です。届出受領証等が提示されれば、被害者との関係性を判断する資料として考慮されます。